

来年度から原則総合評価へ

指名停止等にマイナス評価 防衛省

防衛省は、08年度から全ての工事で総合評価方式を原則導入する。今年度の総合評価実施予定は136件、金額ベース48%まで達成する見通し。総合評価の審査は、指名停止や施工成績に応じてプラス・マイナス評価を実施している。今後は特別重点調査、施工体制確認型の総合評価方式を導入していく考え。

同省は総合評価方式を昨年度から導入し、06年度に84件、金額ベース37・3%と3割強を占めた。今年度は各地方防衛局で工事契約総額4割以上を設定したところ、前年度以上の件数と金額ベース5割程度まで目標を達成確実となっている。

総合評価方式の評価項目や企業の競争参加資格を定める際の総合審査数値は、指名停止措置状況等をマイナス評価する一方、施工成績等が優秀な企業にプラス評価を実施している。総合評価方式の入札結果は、業者名、各業者の入札金額、各業者の技術評価点と評価値を地方防衛局等のホームページ上で公開しており、公共調達の開示性、公平性を確保している。

一般競争入札は昨年7月から2億円以下も含む全工事を対象としており、今年度に640件、金額ベース69%にのぼる見通しだ。一般競争入札の参加資格は、必要最小限の施工実績を要件設定するなど、競争性を低下させないよう各地方防衛局に設置した入札監視委員会で内容を審議。予定価格がWTO基準額未満の工事は同省の実績がある。ある場合に過去一定期間の工事成績評定を確認して、不良不適格業者の排除、施工の適正化に努めている。

入札契約方式の多様化に向けて設計施工一括発注方式に特別高圧受変電設備等の器具類の建設工事も対象に追加。これまでの航空機エンジン用消音装置工事と合わせて、今年度は15件まで拡大する予定。また、昨年8月から予定価格がWTO基準額以上の工事の入札ポンド制度を試行している。